

第 2 期津市子ども・子育て支援事業計画について

(第 1 期津市子ども・子育て支援事業計画の評価)

令和元年 8 月 2 3 日

津市健康福祉部 子育て推進課

みんなが、子育てしやすい国へ。

すくすくジャパン!



第1期津市子ども・子育て支援事業計画の事業の評価について

次期津市子ども・子育て支援事業計画（以下次期事業計画）の策定にあたっては、第1期津市子ども・子育て支援事業計画（以下第1期事業計画）について分析、評価を行い、次期事業計画において解決すべき課題の洗い出しを行います。

1 子ども・子育て支援の基本目標と推進施策の評価

(1) 評点の算出、課題の聴取

ア 各基本目標の下で推進する施策別に掲げる取組事業について、事業主体となる担当部署において評価（計画期間の達成度に基づき6段階（0～5）の評価）※1

イ 取組事業別の評価を推進施策別及び基本目標別に集計、各基本目標の評価として平均点を算出

ウ 評価と併せて取組事業の課題について担当部署から聴取

(2) 評価の意見聴取及び最終評価

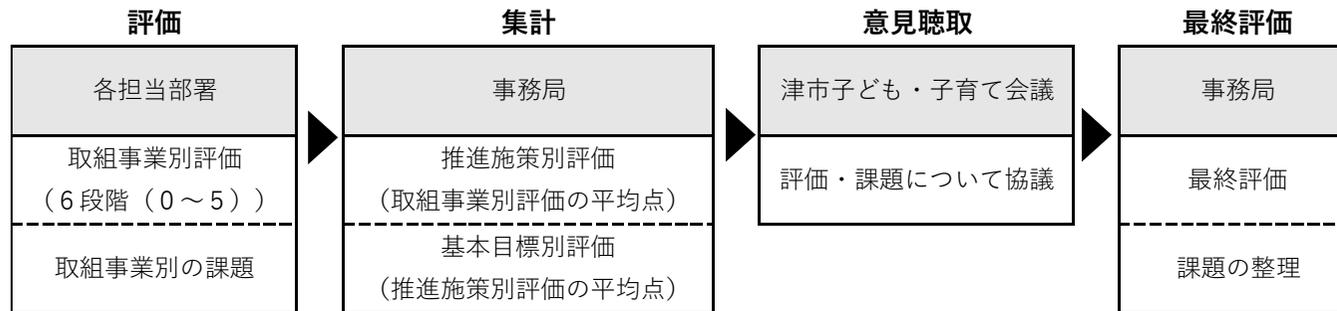
ア 各基本目標の評価や課題について、津市子ども・子育て会議において意見聴取

イ 津市子ども・子育て会議で出された意見を担当部局に返し、必要に応じて見直し

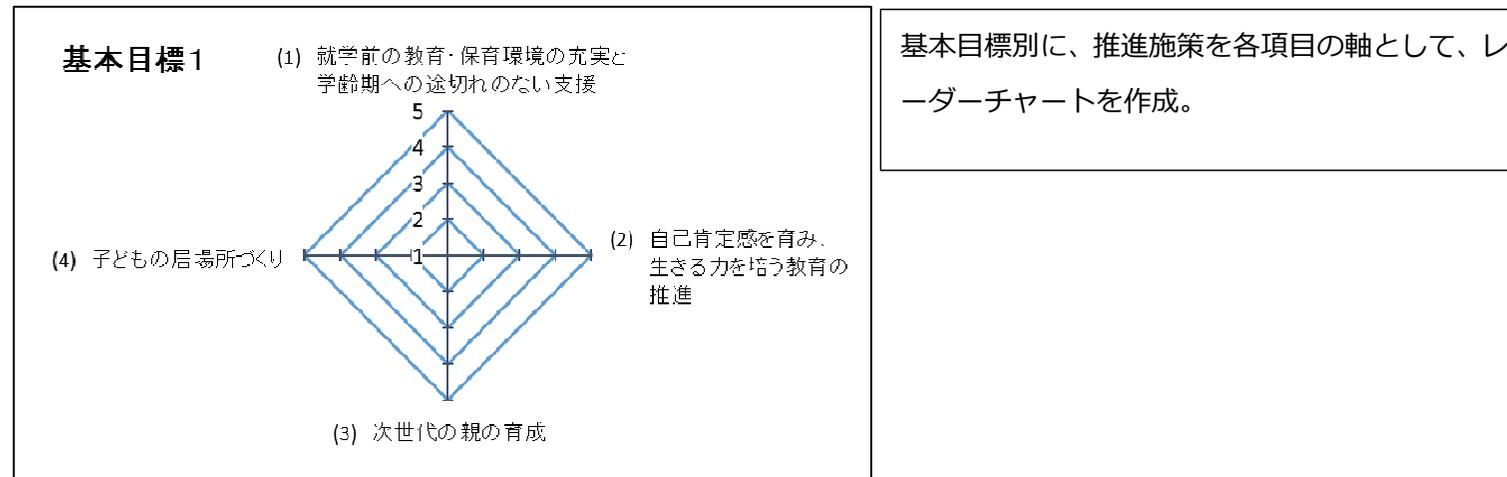
ウ 事務局において見直しや修正を行い、最終評価として取りまとめ

※1 評価方法については、第1期事業計画策定時に行った同計画の前身である津市次世代育成支援行動計画の評価方法に倣う

評価の流れのイメージ



評価のイメージ



2 子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容の評価

- (1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策の実績について、年度別に集計
- (2) 地域子ども・子育て支援事業については、上記の数値評価以外に、支援者及び支援団体に対し、事業に係る評価（所感）を聴取し、その結果と併せて評価・分析

子ども・子育て支援の基本目標と推進施策の評価

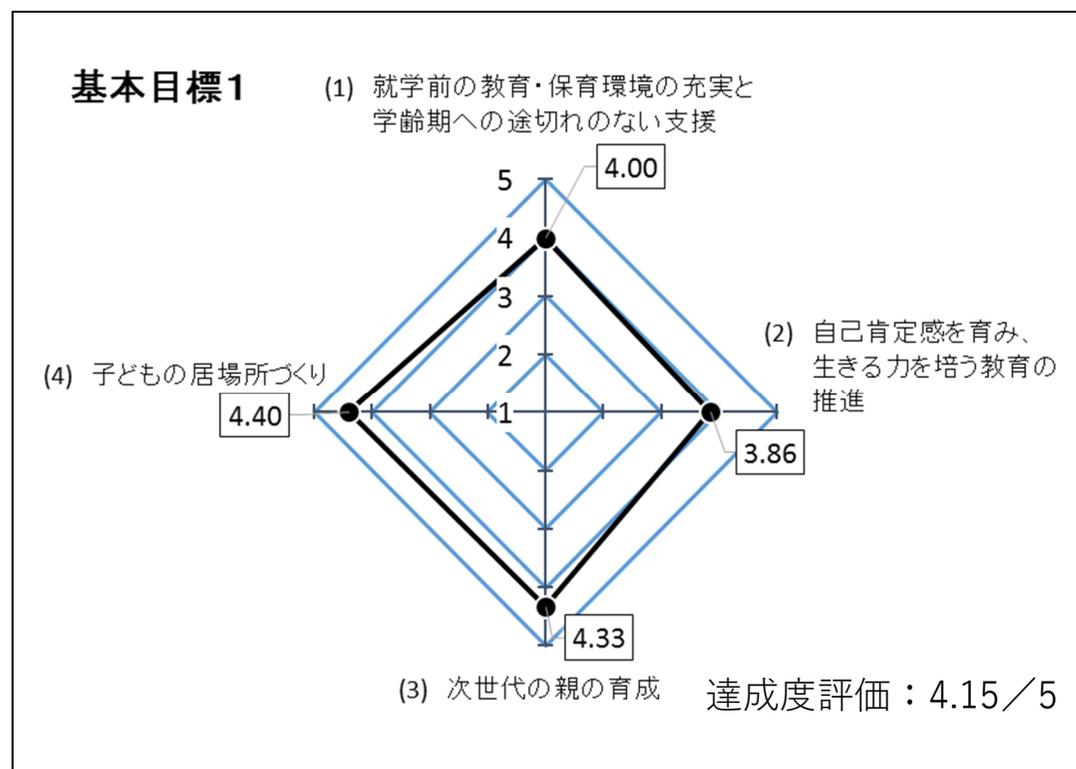
4つの基本目標の達成度評価

4つの基本目標	事業数	達成度評価別事業数						基本目標別 達成度
		5	4	3	2	1	0	
		達成した 100%超	おおむね 達成した 81~100%	やや 下回った 61~80%	かなり 下回った 41~60%	大きく 下回った 21~40%	未着手	
基本目標 1 子どもが自ら育つ力を支援し、子どもの願いを聴き、 一人一人を大切にします	21	5	14	1	1	0	0	4.15
基本目標 2 すべての子どもがそれぞれの環境に応じた支援を受け られるようにします	30	4	25	1	0	0	0	4.17
基本目標 3 子どもと出会えてよかった、子育てしてよかったと思 える途切れのない子育て支援をします	19	1	16	2	0	0	0	3.90
基本目標 4 市民・地域・企業が一つになって子育て・子育てしや すい環境をつくります	23	3	18	2	0	0	0	4.07
合計数 (構成比)	93	13	73	6	1	0	0	4.07
	(100.0%)	(14.0%)	(78.5%)	(6.5%)	(1.1%)	(0.0%)	(0.0%)	

基本目標別評価

基本目標1 子どもが自ら育つ力を支援し、子どもの願いを聴き、一人一人を大切にします

「子どもの願い」を聴き、子どもが本来備える「自ら育つ力」を発揮して成長するため、就学前から学齢期への途切れのない支援や、自己肯定感を育む教育、子どもの居場所づくりに取り組みました。また、成長して次世代の親となる子どもたちに、将来キャリアやライフプランを選択・決定できるための能力や職業観を育む教育の推進に取り組みました。



出来たこと

保護者の就労形態に関わらず、地域の子どもが一体的な教育・保育を受けられる幼保連携型認定こども園の整備を進め、平成31年4月時点で私立15園、公立4園が開園した。

また一人一人の育ちを支援する質の高い教育・保育が提供できるよう、保育士、教諭の交流や研修会を行った。

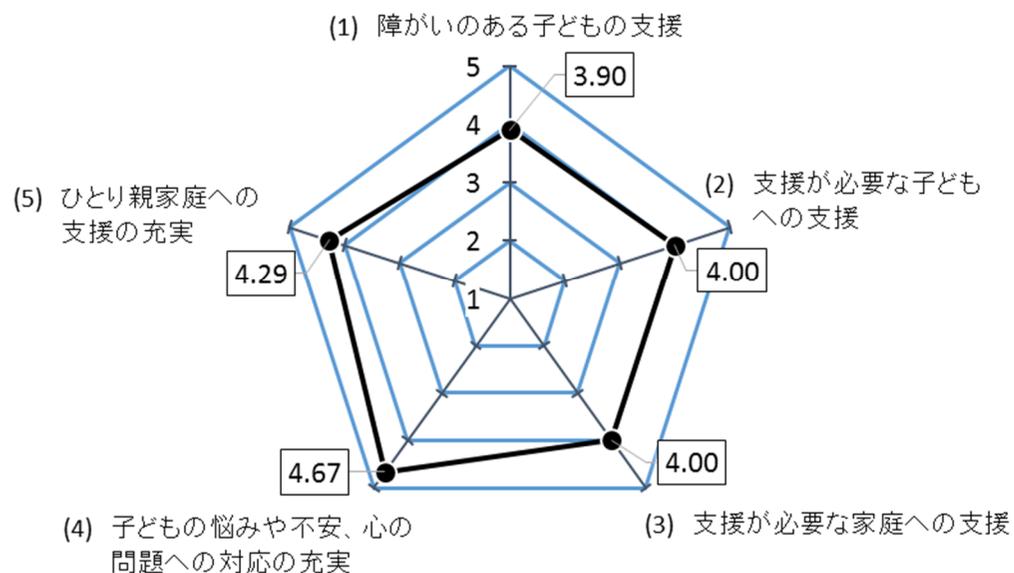
課題

共働き家庭の増加などにより、保育所等の利用希望が高まる一方、全国的な保育士不足の中で確保が困難な状況である。教育・保育の質の向上のためにも、恒常的に職員の確保ができる体制づくりが必要である。

基本目標2 すべての子どもがそれぞれの環境に応じた支援を受けられるようにします

育つ環境にかかわらず、すべての子どもが健やかに成長できるよう、それぞれの環境に応じた支援を適切に受けられる体制や制度づくりに取り組みました。特に、障がいのある子どもや、支援が必要な子どもや家庭に対して、個々の状況を把握し、状況に応じたきめ細かな支援を途切れなく行うための体制整備や関係機関との連携を進めました。

基本目標2



出来たこと

市内全小・中・義務教育学校に県費及び市費のスクールカウンセラーを配置する等、学校における相談体制の整備が行えた。

外国につながる子どもや家庭とのコミュニケーション支援のため、通訳担当員を配置（平成31年4月より増員）し、書類の翻訳や面談の通訳補助を行った。

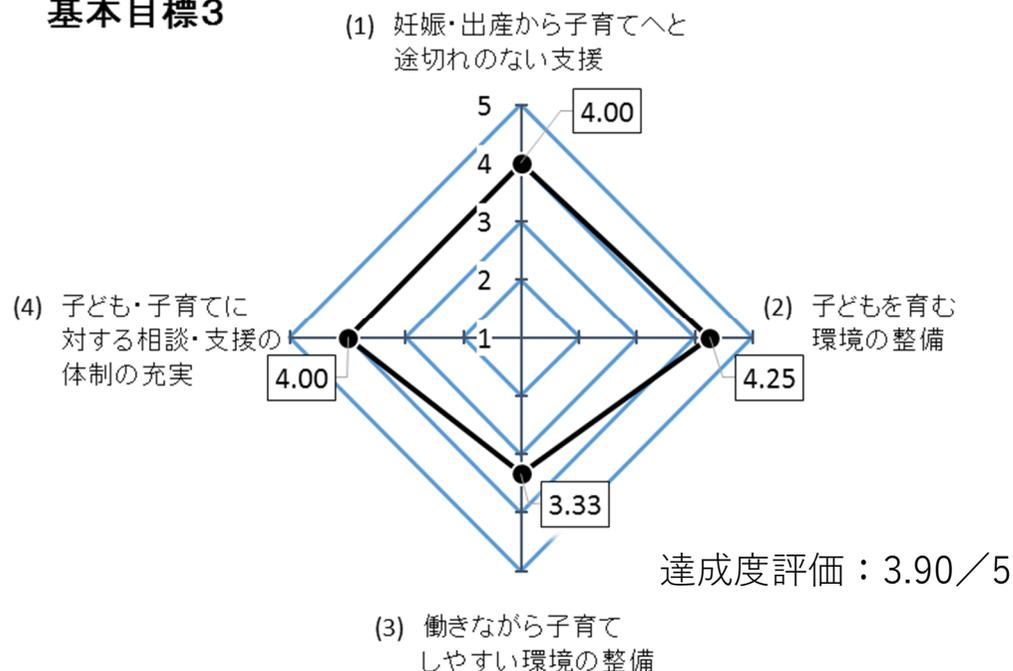
課題

障がいのある子どもや支援が必要な子どもの支援体制について、チェックリスト作成や相談体制の充実により早期に対応が可能となり、利用者も増えた反面、個々の特性に合わせた対応が必要であり、専門的知識や資格を持つ職員が限られていることから、体制のあり方に課題がある。

基本目標3 子どもと出会えてよかった、子育てしてよかったと思える途切れのない子育て支援をします

少子化や核家族化などの家族形態の変化や、就労形態の多様化、地域とのかかわりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中で、保護者が安心して子どもを産み、子どもと出会えてよかった、子育てが楽しいと思えるような社会をつくるため、妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援を受けられる体制の充実や、子育てに係る経済的負担の軽減、働きながら子育てをしやすい環境の整備に取り組みました。

基本目標3



出来たこと

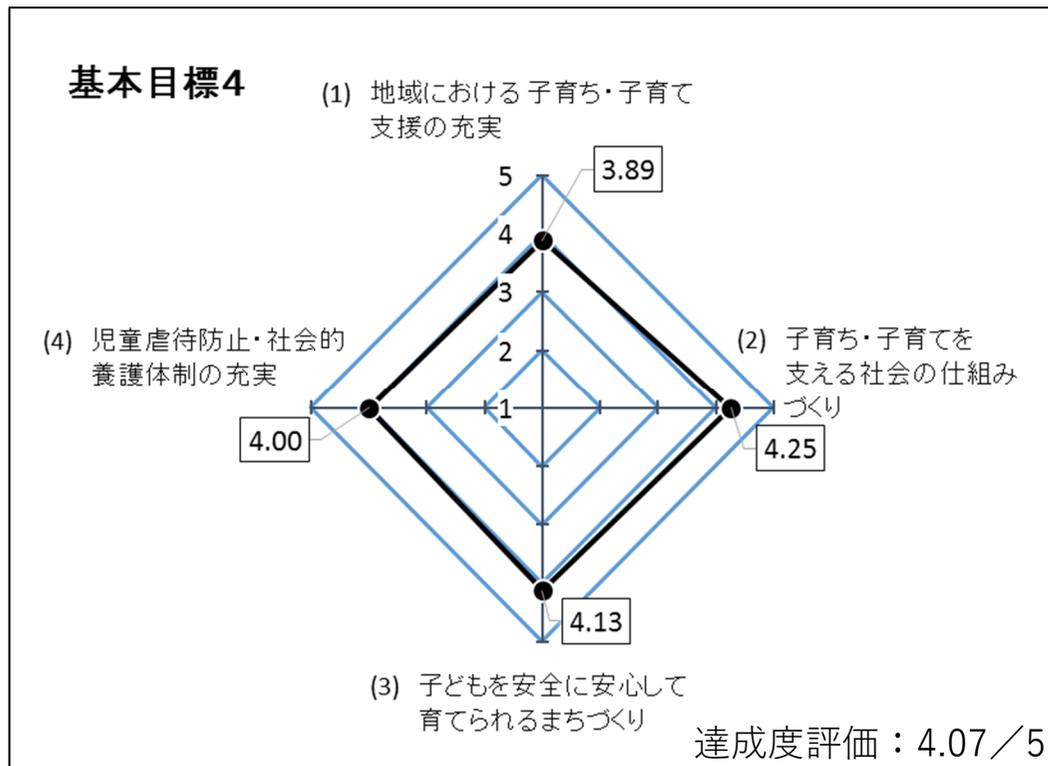
国の制度に基づく、幼児教育・保育の無償化への取組により、ひとり親家庭や低所得世帯等に向けた保育料等の負担軽減を段階的に行いつつ、令和元年10月からは3歳以上と0～2歳児の非課税世帯を対象として完全無償化となった。また、こども医療費の窓口無料化についても段階的に実施し、子育てに係る経済的負担の軽減をより進めた。

課題

子ども・子育て支援新制度開始とともに導入された従業員の子どもを優先的に預かることのできる事業所内保育事業を1カ所開設できたが、地域枠での利用が圧倒的に多く、また0～2歳児を対象とした地域型保育事業にあって、3歳以上の継続的利用を望む声が多くあったことから、平成30年度末で廃止となった。また、多様化する就労形態に対応し、子育て家庭のニーズに応じたきめ細かな支援体制の充実を図る必要がある。

基本目標4 市民・地域・企業が一つになって子育て・子育てしやすい環境をつくります

地域子育て支援センターや未就園児の会など、幼稚園や保育園などを利用していない親子が遊びに来ることのできる地域の場の充実や、放課後児童クラブと学校・地域と、連携や情報共有を行い、地域で子育て家庭を支える仕組みづくりに取り組みました。また、小児救急医療体制の整備や、危険個所の調査・啓発、登下校時の子どもの安全確保などの取組により、子どもが安全に安心して育てられるまちづくりを行いました。



出来たこと

休日・夜間等にこども応急クリニック・休日デンタルクリニックを開設し、小児科専門医による応急診療が実施できた。また、みえ子ども医療ダイヤルなどの啓発を行い、子どもを安全に安心して育てられるまちづくりを進めることができた。また、げいのうわんぱーくやたるみ子育て交流館を開設し、地域における子育て支援施設や支援機能の充実を図ることができた。そのほか、いじめ防止等の対策のためのネットワーク機能を構築した。

課題

利用が僅少である保育所等での園庭開放など、認知不足と思われる事業について、周知方法を検討し、地域における子育て支援事業の利用促進につなげたい。

また、就労形態が多様化する中で、子育てしやすい環境づくりのため、ワーク・ライフ・バランスの促進と、放課後児童クラブの整備に取り組む必要がある。

取組事業別評価

別紙一覧のとおり ☆取組事業別評価表

子ども・子育て支援の提供体制と確保の内容の評価

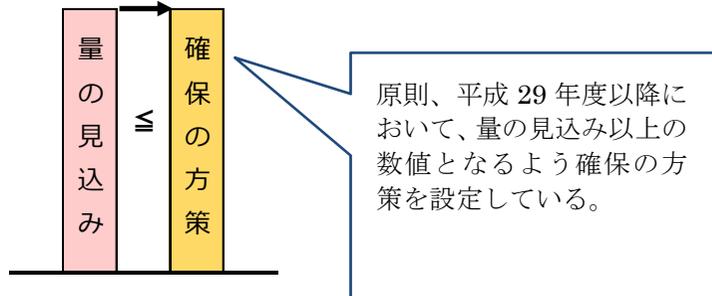
教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策の実績評価について

別紙一覧のとおり ☆教育・保育及び地域子育て支援事業の実績表

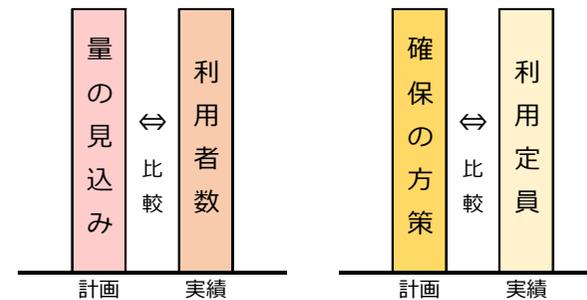
教育・保育の量の見込みと確保の方策の現状と課題

教育・保育の利用実態把握のため、第1期津市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みに対する利用者数、確保の方策に対する利用定員を実績として10区域、認定区分、年度別に比較分析した。

数値設定のイメージ



比較分析のイメージ



- 1 1号認定子どもでは、利用実績は量の見込みを下回り、また年々減少する傾向にあった。確保の方策は据え置きのみであったため、利用実績とは大きくかい離（約2倍）した。

区域	認定区分	年齢	確保の方策 (A)	利用定員 (B)	量の見込み (C)	年度当初の利用者数 (D)	差 (A-D)
全市	1号認定	3~5歳	5,210	4,428	3,303	2,679	2,531

- ▶ 利用実績を参考にしながら量の見込みの算出（調整）が必要
 - ▶ 量の見込みに対して、適切な確保方策の設定が必要
- 2 第1期事業計画策定時には、保育の量の見込みのピークは平成29年度と見込まれていたが、津市における2号認定子どもの利用実績は平成31年度まで増加し続けた。量の見込みを上回る利用実績となったが、ほとんどの区域でそれに見合う利用定員を達成することができた。
- ▶ 保育ニーズの増加傾向と幼児教育・保育の無償化の影響を踏まえ量の見込みの算出が必要
 - ▶ 確保の方策については、中学校区域など詳細な地域の状況も見据えた設定が必要
- 3 3号認定子どもは、2号認定子どもと同様、平成31年度まで増加傾向が続いた。4月当初の利用実績を満たす利用定員は確保できたものの、年度末に利用希望が増加する0歳児の特性上、全てのニーズに応えられる利用定員の確保には至らなかった。
- ▶ 保育ニーズの増加傾向を踏まえ量の見込みの算出が必要
 - ▶ 確保の方策については、年度末の需要を満たすことに加え、詳細な地域の状況も見据えた設定が必要

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策の現状と課題

- 1 地域子育て支援拠点事業については、センター数は計画当初より増加（15 か所→18 か所）しているものの、利用者は減少している。今後、子育て支援センターに関連する支援団体へこの結果を示し、運営に係る所感の聞き取りを行う。
- 2 妊婦健康診査事業、乳児家庭全戸訪問事業については、人口推計に基づく必要量を提供できる体制を確保しつつ、受診や訪問の機会を逃すことのないよう、制度の周知等に努める。
- 3 養育支援訪問事業、子育て短期支援事業、子育て援助活動支援事業については、必要な量の事業の実施が行える体制を確保する。
- 4 一時預かり事業（幼稚園在園児童等）や延長保育事業については、通常施設を利用する子どもに対して行う事業であり、計画当初では提供のなかった香良洲、一志区域においても令和元年度時点で事業を実施しており、必要な量を提供できる体制にある。
- 5 一方、保育所等で行う一時預かり事業（一般型・余裕活用型）については、通常の保育提供量の確保を優先し、事業の拡大に至らなかったため、量の見込みをはるかに下回る利用実績となった。
- 6 病児保育事業については、南部に1か所開設し、計画当初より増加した（1か所→2か所）。利用定員は2か所合わせて1日9人あるものの、常時利用があるわけではなく、一方で利用が集中することもあり、利用実績は量の見込みには至らなかった。
- 7 放課後児童健全育成事業については、高学年では量の見込みと利用実績に大きな差は見られなかったが、低学年では約2倍の利用実績となった。利用実績に見合った利用定員が確保できているものの、今後、利用実績を加味した量の見込みの算出が必要である。